

大分県教育庁等の組織改正（平成27年度）

《本 庁》

「グローバル人材育成推進班」の新設

- ◆グローバル社会を生き抜くために必要な「総合力」の育成を目指す「大分県グローバル人材育成推進プラン」（平成26年10月21日）に基づく取組を、大分県全体で着実に推進するため、高校教育課内に「グローバル人材育成推進班」を新設する。

「体育保健課」の体制の再編

- ◆食物アレルギーや食中毒事故等の予防や対応に向けた学校保健・食育指導体制の充実を図るとともに、地震をはじめ自然災害等から子どもを守るための学校安全指導体制の充実のため、「学校保健・安全班」と「食育推進班」を「学校保健・食育班」と「学校防災・安全班」に再編する。

《教育機関》

「芸術会館」の廃止

- ◆平成27年4月に県立美術館が開館し、美術館としての使命を終えることから、芸術会館を廃止する。
※なお、文化芸術の振興や学校の文化芸術活動を引き続き支援するため、美術品等の調査研究業務を文化課に引き継ぐ。

参 考（知事部局における組織改正）

「総合教育会議の事務局体制」の整備

- ◆教育委員会制度の改正に伴い、教育委員会と教育行政を一体的に推進することを目的として知事が設置する総合教育会議の事務を教育庁と連携して行い、同会議の円滑な運営を図るため、総務部行政企画課に参事を設置し教育庁の職員を併任させる。